

横手労働基準監督署発表
令和5年7月13日

【照会先】
横手労働基準監督署
署長 山中 康久
監督・安衛課長 山田 晃平
(電話) 0182-32-3111

報道関係者 各位

【横手監督署】林業における労働災害防止講習会の実施について

横手労働基準監督署（署長 山中康久）は、林業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

横手労働基準監督署において、令和5年度の林業に対する労働災害防止講習会を開催することといたしました。

秋田県内の林業における労働災害（休業4日以上）は令和5年5月末現在で7件発生しており、対前年比で4件減少しておりますが、死亡災害が1件発生しております。

過去の災害発生状況を見ると、チェーンソーによる伐木作業中の労働災害（伐倒木の激突、チェーンソーによる切れ災害等）のほか、フェラーバンチャ、ハーベスタ等の車両系木材伐出機械が路肩等から転落することによる労働災害が発生しており、死亡災害や休業1か月以上の重篤な災害となっております。

このような状況を踏まえ、休業災害の事例紹介を交えながら、車両系木材伐出機械の転落防止を重点とした説明を行います。

◆講習会の概要

- 日時：令和5年7月18日（火）13時30分～15時30分まで
- 場所：平鹿農村環境改善センター 多目的ホール1
（横手市平鹿町浅舞字覚町後140）
- 対象：管内の林業事業者
- 内容：林業における休業災害の事例紹介及び車両系木材伐出機械の転落防止について
適正な労務管理について
- 主催：横手労働基準監督署

◆お問合せ先

横手労働基準監督署 監督・安衛課（担当：池田）
〒013-0033 横手市旭川一丁目2-23
TEL：0182-32-3111

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。